

第三者行為にあったら 必ず健保組合に届け出を!



交通事故など、第三者(他人)の行為が原因で病気やけがをしたときは、健康保険を使って治療を受けることができますが、必ず健保組合への届け出が必要です。健保組合は加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替えるだけで、負担した医療費は後で加害者に請求しますので、必ず健保組合に連絡し、速やかに必要書類の提出をお願いします。



第三者行為によるものでも、業務中や通勤時にけがをしたときは、**労災保険(労働者災害補償保険)**が適用されるため、健康保険を使うことはできません。速やかに会社へ連絡してください。



交通事故などにあったら...



① 警察に連絡し、加害者を確認

ショックで気が動転してしまうことがあります。できるだけ冷静になって、どんな小さな事故でも、必ず警察に連絡しましょう。その後、加害者の車体のナンバー・運転免許証・電話番号・勤務先・任意保険加入の有無などを確認しておきましょう。

※自身が任意保険に加入している場合は、損害保険会社からサポートを受けられる場合があります。詳しくは契約している損害保険会社にお問い合わせください。



② 早めに医療機関を受診

目立った外傷がなくても、脳や骨などに損傷を受けていることもあります。早めに医療機関を受診し、診断書・領収証をもらっておきましょう。



③ 健保組合へ連絡

健康保険を使った場合は健保組合へ連絡し、「第三者行為による傷病届」「交通事故証明書」などをすみやかに提出してください。

⚠ 示談する前に健保組合に連絡を!

交通事故には後遺症の危険性があります。示談は慎重にしましょう。加害者との話し合いで勝手に示談をしてしまうと、健保組合から加害者に請求すべき医療費を請求できなくなる場合があります。示談をする場合は事前に健保組合へ連絡してください。

次のような場合も第三者行為になります



自転車にぶつかられて けがをしたとき

任意保険の加入の有無などの確認をしましょう。



他人のペットに噛まれて けがをしたとき

ペットがワクチンを受けているか、病気を持っていないかの確認をしましょう。

- ✓ お店などの設備の欠陥によりけがをしたとき
- ✓ 不当な暴力や傷害行為を受け、けがをしたとき
- ✓ 飲食店などで食中毒にあったとき
- ✓ 運動中の接触によって、けがをしたとき
- ✓ ゴルフなどで他人の打球によりけがをしたとき
- ✓ 建築現場などからの落下物によりけがをしたとき

問題

骨粗しょう症の予防には

カルシウムの摂取だけで良い ○? ×?

答え: × (他の栄養素も必要)

骨粗しょう症は、骨強度の低下(骨量の指標となる骨密度の低下と骨質の悪化)により骨がスカスカになり、骨折しやすい状態になることから、寝たきりの原因になると言われています。男性に比べて女性に多く、女性ホルモンが激減する閉経後の時期に骨量が著しく低下します。高齢者の病気と思われがちですが、若い女性に多く見られる過度なダイエットも骨密度を低下させるため、注意が必要です。

骨粗しょう症の予防には、検査だけでなく食生活も重要です。「骨を強くする=カルシウムの摂取」といったイメージがあるかもしれませんが、カルシウムだけを摂取しても効率よく吸収されません。普段の食事を見直して、様々な栄養素が摂れるよう改善していきましょう。



詳しくは
WEBで▼

